

2018年度事業報告書

特定非営利活動法人で・あ・い

I. 事業期間

2018年4月1日～2019年3月31日

II. 事業の成果

2018年度の事業は、障害者市民、高齢者市民の人権擁護、人権啓発のための活動を主流としていき、障害者市民、高齢者市民の地域生活の充実を図るとともに、障害者市民の人権、差別とはなんなのか？(差別をなくすためにはどうすればいいのか？みんなが幸せになるために私たちにできることは？)を基本に活動を行ってきました。

本法人が主たる事業としている障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス生活介護事業ですが、2018年も13人の利用者の方々の生活支援、生産活動の機会の提供、その他の必要とされる援助等を行ってきました。5月には、豊中支援学校に豊中と箕面の事業所が高等部2年生対象の説明会に参加しましたが、その後に利用者増加にはつながりませんでした。

個々の支援のあり方については日々の様子を担当者がサービス提供記録に残し、定期的にケース会議をひらき、少なくとも一年に一度はお家の方を交えて個人面談を行いました。連絡帳やメール、電話などご家族の方々や自立生活を支えるサポーターの方々との連絡を密にし、日々のサポートはもちろんのこと、体調不良等の不測の事態にもできるだけきめの細かいサポートに努めてきました。

本法人のホームページでは、であいランドの活動内容や生産活動の商品カタログなども詳しく掲載しました。体にやさしい食品、島根県のほんき村から仕入れているお米、アピカのノート、なかまの店でのバザー物品の販売、奈良県川上村の手作りこんにゃくと木のぬくもりを肌で感じることができる木製品の販売、タオルの洗濯などを行いました。やや低迷気味の活動でしたが、唯一ノートの売上が昨年を上回ったことと cookde 愛さんのお弁当が美味しい上に安全であることが口コミで広がり、個人宅への配達が増え、学校の長期休暇時も配達数が減少することもなく、安定した配達数であったこと、この2点が工賃の減少を防いでくれました。

講習会、講演会、研修等につきましては8月に古武術介護の実施講習を行い、11月には救命講習会と非常食の試食を本法人事務所で行いました。また、同月の土日を利用して利用者、その家族、スタッフとサポーターと岡山倉敷への研修旅行に行きました。日頃の悩み事に加え自立に関する具体的な話やであいランドに対するご意見などゆっくりにお伺いできる機会となりました。翌年1月は人間解放シリーズ『自分と向き合う』第10弾「明日の景色は誰も知らない」、2月には『これからの“いのち”の話をしよう』part9「だれ一人しめ出さない社会へ！」の講演会を行いました。昨年6月の大阪府北部地震では阪神淡路大震災以来の揺れを感じ、利用者の方々や職員の家でも食器が割れるなどの被害ありました。その後は短時間でしたが停電になり、事態の情報収集、安否確認に支障が生じました。9月の台風21号では暴風雨の中、長時間にわたり停電があり、市内でも信号が消えてしまうという事態になりました。この直後、豊中市の防災の出前講座で講習を受けました。被害を受けた実感から、災害時の担当、緊急連絡網、避難経路などの本法人のマニュアルを見直しました。

自立支援としては、本法人が運営するステップハウスでは2の方が自立生活を送っています。定期的にであいらンドの職員とサポーターを派遣しているサポートネットワークの職員とでステップハウス会議を開き、状況確認と問題点の解決に向けて話し合い、より良い状態で生活出来るように活動してきました。サポート状況の安定（人員配置の安定）はそこで生活する方々の安定につながります。食事や身の回りの整理整頓、食事作りなども女性のサポーターが定期的に入るようになり、きめの細かいサポートができるようになりました。サポートネットワークの方々には人員不足の中、ステップハウスのためにご尽力を注いでいただき感謝しています。今後も通常の利用者に加え、不定期、緊急時にも対応できるように努力していきます。その他、女性利用者1名、男性利用者1名の自立生活についても本法人が日常を支える一端として家族、サポーターの方々と連絡を密にしながらの支援を行ってきました。

自立には様々な形があります。初めから完璧な自立などなく、当事者も家族、サポートする側もいろんな経験をし、いくつもの失敗を繰り返し、何が一番大切なのか、今は何をすべきなのかを考えてきました。今後も本法人が目的としている「差別をなくすため」「みんなが幸せになるために私たちにできること」を常に念頭に置き活動を続けていきます。

Ⅲ. 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

- ①（事業名） 障害者市民、高齢者市民の人権擁護、人権啓発のための相談、関係機関への働きかけ及び障害者市民の自立生活への支援・就労雇用支援・アドバイス・情報提供・各種相談

（内 容）事務局に相談窓口を設け、電話等での相談を受け、必要に応じて、関係機関との連携で個々の課題に対処する。

（事業場所）豊中市箕輪2-12-1

（実施日時）2018年4月1日から2019年3月31日

（事業の対象者）8人

（収 益）	家 賃（固定1ヶ月）	50,000円×	1ヶ月×2人	100,000円
	家 賃（固定1ヶ月）	52,000円×	11ヶ月×2人	1,144,000円
	利用料（不定期1日）	1,500円×	26回	39,000円
	利用料（不定期1日）	1,700円×	251回	426,700円
	食事代			503,981円
	雑収入			18,643円
	計			2,232,324円

（費 用）	賃借料（家賃）	77,000円×	12ヶ月	924,000円
	光熱水費			397,685円
	食費			497,614円
	消耗品費			146,368円
	保健衛生費			11,852円
	通信費			91,154円
	修繕費			8,640円

手数料	1,080円
雑費（自治会費）	3,300円
計	2,081,693円
	150,631円

箕輪の一戸建て住宅での自立生活は落ち着いてきています。今期は利用者の増加により昨年の赤字を解消できました。

②事業名 福祉、介護保障などの実践的市民フォーラムの開催

(内 容) 障害者市民・高齢者市民を取り巻く様々な人権問題、制度について、より多くの市民に理解を深めてもらえるよう、イベント、フォーラム、講習会など企画し、開催する。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 1回目 2018年 8月 5日 (日) 10時～12時
 2回目 2018年11月11日 (日) 10時～14時
 3回目 2019年 1月14日 (日) 14時～16時
 4回目 2019年 2月11日 (日) 14時～17時

(事業の対象者) 一般希望者90人

(収 益)	参加費 (1回目)	0円×21人	0円
	参加費 (2回目)	0円×22人	0円
	参加費 (3回目)	800円×25人	20,000円
	参加費 (4回目)	800円×32人	25,600円
	冊子売上	300円×12冊	3,600円
	計		49,200円

(費 用)	講師料	10,000円×1人×2回	20,000円
	講師料	33,063円×1人×2回	66,126円
	参考資料		9,000円
	計		95,126円
			-45,926円

資料印刷などは管理費に含まれています。

1回目

古武術介護の講習会報告

日 時：2019年8月5日 (日) 10時から12時

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：永井 哲さん NPO法人サポートネットワーク

参加者：21人

内 容

当日は皆でいつものように床にマットを引き詰めて準備をしました。「まず初めにリラックスするために、ゲームをしましょう」ということで、タオルを使った簡単なゲームをしました。タオルの端を両手で持ち、真ん中からつかみ取るというゲームで、普通に手を出しても取れないの

ですが、取る側がリンボウダンスなど軽く踊りを踊ってから行くと取れるというゲームでした。要は体に力を入れずに楽にすると体がうまく動くということなのだそうです。ゲームでは実際に取れるようになるので驚きでした。

それから、いつものように「かいながえし」を用いて、介助する側に負担がかからないような動きを教わりました。「かいながえし」を使って行くと体への負担が楽になることを改めて認識しました。

また、二人で組んでの介護の動きは、はっきりと楽である感じとれる動作と、わかりにくい動作がありましたが、結局は腕だけ使って力任せにすることではなく、力の伝え方にあることなどを学びました。

どうしても介護する側の動かそうとする気持ちが強いため力が入ってしまいますが、人の体の動き方や、手足の曲げ方など自然な動き方に沿って介助を行うと、力を必要以上に入れることなくスムーズに行えるということなどを見せてもらいました。

利用者さんの中にも進んで古武術の動きを理解して上手に介護をしている様子が見られました。進んで動作はしなくてもほとんどの人が、マットの中に入って皆の行っている様子を見たりして参加していました。

2回目

防災講習会

日 時：2018年11月11日（日）10時から14時

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：阪口青葉さん

NPO法人サポートネットワーク介護福祉士、日本防災士機構防災士、応急手当普及員
参加者：22人

内容

今回の講習会は災害時にやるべき注意点と日頃からの備えというテーマで行いました。豊中でも地震や複数の台風のみまわれ、停電、断水、家屋の被害など様々な被災を受けました。参加した人々が、様々な体験をした中で不安に思ったこと、困ったこと含め事前に質問を募り、その回答をみんなで見つけていく形で始まりました。

6月に大阪府北部地震が起きた際について意見交換をしました。地震発生が午前8時前という事で送迎の運転中や出勤前の準備中という人がほとんどでした。短時間ではありましたが、停電になり、どこからも情報が聞こえてこない、自分の置かれている状況が把握できない、他の人たちはどうしているのか？大丈夫だったのか？その状況で一番不安に感じたことは「携帯電話がつながりにくかった」という声でした。

この地震の経験から、避難場所の想定、非常時に必要な蓄えの準備、緊急連絡網、減災に向けた普段からの心構えと実施の必要性をますます感じました。

9月の台風発生時にそれぞれがどんな状況だったか？参加者の話を聞きました。

- ・その日の夕方に大阪を直撃する事が予測されたため、早めに送迎を開始したが、予想以上の強風で運転中危険を感じた。無事に送迎を済ませてよかった。判断の難しさを感じた。
- ・ガソリンスタンドが閉鎖になった。
- ・停電が発生するとは予測できなかったので、何日も電気が使えず困った。

- ・信号が消えて危険だった。
- ・固定電話が使えず、携帯も電池切れになり不安だった。情報を得ることができないことが不安だった。

地震時と同様、日頃からの防災、減災の心構え、自分たちにできることは何かを考えるいい機会となりました。

今回も昼食時は災害時に火を使わなくて調理できるもの、調理なしでそのまま食べることができるもの、長期保存のできるものを用意し、皆さんと和気あいあいいただきました。「非常食は長期保存するものだから硬くて、まずい」という既成概念を覆すほどおいしいものが増えてきていることに驚きました。利用者の中にはおかわりする人もいました。

今回は実体験に基づいた講習会だったので、共感すべきこと、新たに発見できたことなど防災意識をますます高める機会となりました。

3回目

日 時：2019年1月14日（月）14時から16時

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：武田達城さん（浄土真宗本願寺派 千里寺住職）

参加者：25名

内 容

人権講演会 人間解放シリーズ第10弾

「明日の景色は誰も知らない」

お浄土の様子が想像できやすくなるということで持って来られた阿弥陀如来像とお浄土が描かれた掛け軸を拝見しました。「人の命の尊さ」「考え方はいろいろあっていい」と幾人かの方々の言葉を用いたお話を伺いました。

歴史に学ぶ大切さとしては、誰にも未来はわからない、過去を学んで未来を想像するしかない、過ぎたことから勉強するしかない。今の時代の人は、過去の戦争で大勢の人が犠牲になったことを忘れていてのではないか。亡くなった人がいるからこそ戦争だけは止めなければいけないのだと言われました。歴史ときちんと向き合っていくことの大切さを知りました。

お釈迦様と阿弥陀様のお話では、お釈迦様が阿弥陀様の所へ行く道を教えてくださいました。お釈迦様は実在するから手を合わせてはいけません。手を合わせる相手は阿弥陀様です。実在する人を拝む行動は例をあげるとオウム真理教などがあり危険です。」と言われとても納得できました。オウムのような宗教は実在する人を教祖と崇め独自の教団を作り数々の犯罪を犯してきました。お金を要求されたり、品物を買わされたりと、お金を集めるために人々の心の隙間に入り込む怪しい教団は他にも数多くあります。

お釈迦様の遺言に自灯明と方灯明があり、自灯明は自らをよりどころとせよ（人の話に）簡単にうなずかない、自己で考える、亡くなった人を大切にすることが亡くなった人（実在するから）を拝むのではなく、方灯明とは、法（教え）をよりどころとせよ、お釈迦様の教えを大事にしてお釈迦様をおがまないという言葉であり、まさに実在する人に手を合わせてはいけないという教えである。

また、大切な人を亡くした人が、その悲しみと向き合っている時は、ただ寄り添うだけでいいはずが、悲しみを癒すために、その心を支配者の思うままにしてしまい、傷ついている心を治すためにはと要らぬ介入しようとする。人と人との関係性は心でつながり、それに対する感情を生

む実体のないものだが、支配者が介入することにより実体的な物事だと思わせ、それに手を合わせさせてしまう。人の考え方にはいろいろあるはずだが、支配しようとする人は自身のため、家族のため、住んでいる町のため、最後には国のためと言い、そのいろいろな思いを支配者の都合のいい方向にもって行く。

私たちは自分の意志をしっかりと持ち、支配者に勝手に心をいじられないように、その言葉を安易に受け入れないようにしなければならぬと思いました。

4回目

日 時：2019年2月11日(祝) 14時から17時

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：小林敏昭さん 「そよ風のように街に出よう」副編集長

参加者：32名

内 容

『これからの“いのち”の話をしよう』 part 9

「だれ一人しめ出さない社会へ！」

今回も小林さんの話は、情報が都合よく事実を曲げて使われているということや、都合よく切り取られた言葉によって差別が隠されているという内容でした。

東京で貼られていたパラリンピック選手の「障害は言い訳にすぎない。負けたら、自分が悪い」というポスターに貼りだすべきでないという抗議活動が起こり、批判が集まり撤去されました。

このままでいくと、もっと努力しろと叱っている、甘えるなというメッセージを発しているようにとれ、自分の障害を言い立てて障害を弱さすると言われてるように感じ取れます。

本人の言葉は、「健常者の大会に出ているときは障害があってもできるんだという気持ちと、負けたら障害があるから仕方ないと言い訳している自分がありました。でもパラバド（パラリンピックのバドミントン）では言い訳できないんです。シンプルに勝ち負け、負けたら自分が弱いだけ」と当たり前のことを言っているのに、このところだけ抽出してそういう風に作っているのです。あたりまえの背景をすっ飛ばして作ったでっち上げのポスターで、今の社会にとって都合のいい部分だけ取り上げて、それを世間に訴えている一つの例なのです。

出生前の一般診療化、強制不妊手術、国家ぐるみの障害者雇用率偽装事件、など未だに障害者を閉め出す流れが社会にはあります。「だれ一人しめ出さない社会」の「だれ一人」とは、全ての人であり、人間が存在しているということが重要なのです。さまざまな人がいて全世界なのだというをきちんと考えなければいけません。

では、「だれ一人しめ出さない社会」は可能なのでしょうか？現在は自己責任を取る社会となり、しんどいのはその人に責任があるということになってきています。実はその人の責任ではなく社会の責任であるということが薄れてきています。「障害者をはじき出す世界は弱い世界であり、健常者の価値観にあわせるなど言いたい。」と小林さんは話されました。

最後に、新しい人間観を求めてというところで「いつ自分が犯罪者になるかもしれない、人間は間違いを犯しやすいし弱く愚かだから制度が作られています。」と言われたことも心に残りました。愚かであることが救いであるとも言われました。完璧な人間などいない、だから他の人やものに対して傲慢になってはいけないという意味なのだと思います。

小林さんのお話しは、いつも立ち止まって考えさせてもらう時間です。都合のよい言葉で差別が隠されていることに気づけるよう、問題意識を常に持っていたいと思いました。

③事業名 障害者市民施策への提言、研究

(内 容) 障害者市民・高齢者市民があたりまえに地域で生きていくための制度、施策について調査、研究し当会が所属する「国障年豊中市民会議」の活動を通じて行政に対して提言と開発を進める。

(実施場所) 豊中市役所内

(実施日時) 年1回

(事業の対象者) 一般希望者約60人

(収 益) 0円

(費 用) 0円

連絡、移動などの諸経費は管理費に含まれています。

地区計画条例、グループホーム反対運動、スプリンクラー設置問題を通して障害者差別についての話し合いを行いました。国障年では障害者差別禁止条例制定に向けての勉強会を行っています。本法人からも事務局ベースでの参加をしています。今後も障害者があたりまえに生活できる社会を目指して活動していきます。

④事業名 行政、市民団体と協働し、障害者市民、地域社会とのネットワークづくり

(内 容) 障害者市民及びそれを取り巻く人々のネットワークを広げていくため、交流会を、開催する。

(事業場所) 岡山県倉敷市下津井5-1-1 鷺羽グランドホテル

(実施日時) 9月1日(土)から2日(日)

(事業の対象者) 一般希望者及びであいランド利用者、その家族 30人

(収 益)	参加費	18,000円×27人	486,000円
		5,000円×3人	15,000円
	寄付金		10,000円
	助成金		200,000円
	合 計		711,000円
(費 用)	交通費	(リフト付きバス、高速料金)	302,000円
	宿泊費	14,580円×30人	437,400円
	入湯税	150円×30人	4,500円
	飲み物代		15,808円
	乗務員費用		25,920円
	保険料		9,000円
	旅行取扱料金		16,200円
	調整料		-20円
	雑費		6,432円
	合 計		817,240円
			-106,240円

今回が助成金を受けての最後の旅行でした。リフト付きバスを利用することで車椅子の人たちには、乗り降りがスムーズであり、車中で固定されるので安定していました。また、乗務員が操作に慣れているので

安心して任せることができました。

サービスエリアや、ホテル内ではパートナーになる人が、根気強くコミュニケーションを取る姿を見ることができましたし、食事を何にするか、どのような食べ方をするのか、一緒に過ごすことで少しずつ理解を深めていました。利用者の方々も自分の好みを伝えたり、読み取ってもらえることで食事や買い物が楽しめていました。

お金の事を理解できていない人も、お金が必要であることや、使いすぎると無くなってしまうことなどを体験しながら買い物ができたと思います。知り合いのためにお土産を買うという目的を持って品物を選ぶことを楽しそうにしている人もいました。

ホテル側の配慮として、お風呂が地下にあり、エレベーターがないので、一階の貸切風呂を無償で提供されました。車椅子の方がいることで、こちら側が要望する前に宿泊施設側から配慮することが増えました。

ミーティングは時間を気にせずに話をするので話題が豊富でした。いろいろな立場の考え方を知ることができるし、たくさん意見を聞くことができるので今後の参考になることが多く、また日頃の疑問に対しても答えることができました。

初めての場所が苦手だった人も、毎年旅行が慣れてきたようで、そのつど違うホテルでも、落ち着いて行動していました。ホテルやパーキングでの食事のルールや、共同のトイレの使用などもスムーズに行っていました。

パートナーが長時間一緒にいることで、日中活動以外でのこだわりなどを知ることができ、理解を深め関係が良くなりました。また、各パートナーは、他のパートナーの関わり方を見て参考にすることができたようです。

⑤事業名 障害者団体への運営支援と実践

(内 容) 障害者市民の、所得の確保、介護者の確保等、様々なサービスを提供しつつ障害者市民の自立を目指し、実践している団体の運営支援。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 随時

(事業の対象者) 障害者団体

(収 益) 0円

(費 用) 0円

今年度はありませんでした。

⑥事業名 障害者関係の情報誌発行などによる、各種情報の集積と発信

(内 容) 障害者市民・高齢者市民を取り巻く様々な福祉制度、サービスの情報を収集・集積し、より多くの市民に提供すべく、情報誌を発行する。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 年1回

(事業の対象者) 一般希望者1000人

(収 益) 0円

(費 用) 0円

通信費などの諸経費は管理費に含まれています。

本法人のホームページにて、であいランドの活動内容や生産活動の商品、月ごとの予定なども詳しく掲載しました。

⑦事業名 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づく障害福祉サービス事業

(内 容) であいランドに所属する障害のある人達の生活支援、生産活動の機会の提供その他の必要とされる援助等

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 通年

(事業の対象者) であいランドの利用者13人

(収 益)	であいランド(利用者の生産活動の収入)	9,523,789円
	福祉事業(報酬)	35,454,315円
	利用者からの食事代	1,015,350円
	計	45,993,454円

(費 用)	であいランド(利用者の工賃A) 15,000円×13人×12ヶ月	2,340,000円
	であいランド(利用者の工賃B) 55,000円×13人×1回	715,000円
	であいランド(利用者の工賃B) 60,000円×13人×1回	780,000円
	であいランド(利用者の生産活動の支出)	6,093,537円
	福祉事業の支援員の人件費等	25,583,868円
	給料手当	19,317,975円
	法定福利	2,660,863円
	福利厚生	2,597,030円
	退職金共済金	1,008,000円
	計	35,512,405円
		10,481,049円

その他の経費は管理費に含まれます。

IV. 社員総会の開催状況

第1回定時総会

- 日 時： 2018年5月20日
10時30分から12時まで
- 場 所： 特定非営利活動法人で・あ・い事務所
豊中市春日町3丁目6番8号
- 出席者数 正会員46人中
44名(うち委任状出席者数 16名)
- 議長、議事録署名人の選任

特定非営利活動法人で・あ・いの総会を開催するため、上記のと通りの者が出席した。

議長を選出すべく、立候補を求めたところ小川健一郎氏が立候補し、他に立候補するものがなかった。総会会員出席者の挙手及び意思表示により小川健一郎氏が選任された。

また、同じく議事録署名人の立候補を求めたところ立候補者がなかったので、議長より本日出席の竹内裕子氏、加味保子氏の2名を指名し、全員に諮ったところ異議なく、承認された。後、議長は議長席に着き、10時35分特定非営利活動法人で・あ・い総会の開会を宣言し、議事に入った。

5. 議事

第1号議案 第2号議案

特定非営利活動法人で・あ・いの2017年度事業報告書、活動決算書の承認に関する件

議長は、2017年度事業報告、活動決算の報告をするように求めた。総会資料の事業報告書、活動計算書（2017年4月1日から2018年3月31日）と2017年度貸借対照表、財産目録に基づき、竹内裕子理事、小川健一郎理事、村井秀美理事より事業報告と活動計算の報告を行った。報告内容に関しての竹内浩一監事による会計監査の結果が監査報告書及び口頭により提示された。

議長は、本議案の承認を議場全員に諮ったところ満場異議無くこれを承認し、本件は可決された。

第3号議案 第4号議案

特定非営利活動法人で・あ・いの2018年度事業計画書、活動予算書の承認に関する件

議長は、2018年度事業計画、活動予算についての説明をするように求めた。総会資料の事業計画書、活動予算書（2018年4月1日から2019年3月31日）に基づき、村井秀美理事より事業計画書（案）と活動予算書（案）の説明と提案を行った。また、竹内裕子理事の役員報酬については2018年6月より毎月18万円にすることを提案した。議長は本議案の承認を議場に諮ったところ満場異議無くこれを承認し、本件は可決された。

臨時総会議事録

第1回

1. 日 時： 2018年7月29日
10時から10時20分まで
2. 場 所： 特定非営利活動法人で・あ・い事務所
豊中市春日町3丁目6番8号
3. 出席者数： 正会員46人中39人
(うち委任状出席者数 31名)

4. 議長、議事録署名人の選任

特定非営利活動法人で・あ・いの臨時総会を開催するため、上記のと通りの者が出席した。

議長を選出すべく、立候補を求めたところ安東文也氏が立候補し、他に立候補するものがなかった。総会会員出席者の挙手及び意思表示により安東文也氏が選任された。

また、同じく議事録署名人の立候補を求めたところ立候補者がなかったので、議長より本日出席の竹内裕子氏、小川健一郎氏の2名を指名し、全員に諮ったところ異議なく、承認された。後、議長は議長席に着き、10時05分特定非営利活動法人で・あ・い臨時総会の開会を宣言し、議事に入った。

5. 議事

第1号議案

定款 公告方法の変更に関する件

特定非営利促進法の一部改正に伴い、2018年10月1日より毎年度、貸借対照表の公告が必要となり、本法人ホームページに掲載することとし、下記の通りに定款を変更することが必要となった旨を説明したところ、特に意見や質問もなかった。議長が、本議案の承認を議場全員に諮ったところ満場異議無くこれを承認し、本件は可決された。

変更前

45条 この法人の公告は官報において行う。

変更後

45条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告についてはこの法人のホームページに掲載して行う。

V. 理事会の開催状況V

第1回

1. 日 時：2018年5月13日（日）

10時30分～12時

2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

3. 出席者：安東文也、石原朋和、小川健一郎、加味保子、竹内裕子、
竹内浩一、田代洋和、中谷宏子、中野正江、村井秀美、吉野いし枝

敬称略

4. 報告及び審議事項

- ①2017年度事業報告の件
- ②2018年度事業計画案の件
- ③2017年度決算報告の件
- ④2018年度予算案の件
- ⑤その他の事項

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、加味保子氏と田代洋和氏からの挙手があり承認された。

報告及び審議

議案1. 2017年度事業報告の件

事務局長村井秀美氏より2017年度事業報告に基づき報告がなされた。小川健一郎理事より防災講習会について、竹内裕子理事より古武術介護講習会と人権講習会、旅行について報告がなされ承認された。

議案2 2018年事業計画案の件

事務局長村井秀美氏より2018年の事業計画案に基づき報告がなされ承認された。

議案3. 2017年度決算報告の件

事務局村井秀美氏より2018年度決算報告に基づき報告がなされ承認された。

議案 4. 2018年度予算案の件

事務局長村井秀美氏より2018年の予算案に基づき報告がなされ承認された。

議案 5. その他報告事項

①今後の予定

5月22日 支援学校情報交換会 竹内理事と利用者一名で参加予定

6月 面談、健康診断

職員を増員するために求人募集を行うためこれまでの就業規則等を見直すこととなり、早急に作成することが提案された。

②その他

- ・利用者の工賃となる生産活動では、2017年度は米や花、イベントの売上が下がってしまったがノートの売上が予想以上に伸びたので工賃を下げることなく予定通りに支払うことができた。
- ・ステップハウスはよく利用していた人が骨折のために利用できなかったため、収入が下がった。修繕、電話の取り付けなどの設備費用がかかった。しかし、2018年度は自立を目指す人が増えており、練習を兼ねた利用が増え始めていることから、収入につながると予測される。

第2回

1. 日 時：2018年7月29日（日）

10時30分から12時

2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

3. 出席者：安東文也、石原朋和、小川健一郎、吉野いし枝、
田代洋和、村井秀美、竹内裕子、竹内浩一、

欠席者：中野正江、加味保子、中谷宏子

敬称略

4. 報告及び審議事項

①活動報告及び会計報告（4月から6月）の件

②今後の活動、研修会、講演会実施予定の確認の件

③その他報告事項

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席及欠席者を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により村井秀美氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、吉野いし枝氏と石原朋和氏からの挙手があり、承認された。

報告及び審議

議案 1. 活動報告及び会計報告（4月から6月）の件

各担当者から活動報告がなされた。であいランド利用者のUさんが前年度から精神的に不安定になっていたが、かなりの落ち着きを見せている。自立生活を始めて4年を迎えるYさんであるが、本人とご両親の希望から実家での宿泊を1泊から2泊に増やしたいとの申し入れがあった。主治医にも相談し了承を得ることができたので今後は2泊することとなった。できれば夏季休暇や冬期休暇などの長期の休暇の

際はもう少し増やしてもいいのではと考えている。他の利用者の方々については特に変わりなく。猛暑の中でも休むことなく過ごせている。熱中症等に配慮し、水分補給の時間を決めて声掛けしているとの報告がなされた。また、各事業担当者から会計報告がなされた。

花事業は暑い時期は見送り次回は9月の仲間に向けて仕入れを考えている。イベント事業はなかまの当番も安定しており順調である。7月は祭りなどのイベントがあり、売上が見込まれる。ノートも注文が多く、全体的にも収入が上がっているとの報告があった。以上4月から6月までの活動報告について承認された。

議案2. 今後の活動、研修会、講演会等の実施予定確認の件

下記の事項の予定について説明があった。

①古武術介護講習会

日 時：8月5日（日）10時から12時

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：NPO 法人サポートネットワーク 永井 哲さん

講師料 10,000 円

②研修旅行

日 時：9月1日（土）、2日（日）

場 所：岡山、倉敷

参加者：本法人会員及びボランティア

③出前防災講座

日 時：9月9日（日）10時から12時

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：豊中市役所危機管理課 瀬古 博也さん

④防災講習会

日 時：11月11日（日）

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：NPO 法人サポートネットワーク 阪口 青葉さん

日本防災士機構防災士、応急手当普及員

講師料 10,000 円

⑤忘年会

日 時：12月23日（土）祝日9時から

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

参加者：本法人会員、ボランティア、一般

⑥人権講演会

日 時：2019年1月

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：武田達城さん（浄土真宗本願寺派千里寺住職）

「自分と向き合う第10弾」

講師料：33,063 円

参加費：800 円

⑦

人権講演会

日時：2019年2月

場所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講師：小林敏昭さん（障害者問題資料センターりぼん社 代表）

「これからの“いのち”の話をしよう part 9」

講師料：33,063円

参加費：800円

以上、今後の活動、講習会について承認された。

議案3. その他報告事項

①就業規則改定について

第一回理事会で提案のあった就業規則の見直しについて、改定する部分を竹内浩一監事より説明があった。改定については承認された。

②Cookde 愛さんより

配達先とお弁当の入れ間違いがあったために、個人宅にはそれぞれ名前の記入した紙を貼ることとした。貼っていないようなら、声を掛けてもらい徹底する。基本は確認して配達するように指示があった。

③今後の理事会の日程、

第3回理事会は10月28日（日）

第4回理事会は2019年1月27日（日）

第3回

2. 日 時：2018年10月28日（日）

10時30分から11時50分

2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

3. 出席者：安東文也、石原朋和、小川健一郎、吉野いし枝、中野正江、

加味保子、中谷宏子、田代洋和、村井秀美、竹内浩一、竹内裕子

敬称略

4. 報告及び審議事項

① 活動報告及び会計報告（7月から9月）の件

② 今後の活動、研修会、講演会実施予定の確認の件

③ その他報告事項

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席及欠席者を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、小川健一郎氏、吉野いし枝氏の挙手があり、承認された。

報告及び審議

議案1. 活動報告及び会計報告（7月から9月）の件

各事業担当者から活動報告、会計報告がなされた。利用者の工賃となる生産活動と

してはイベント事業の方（なかまの店）の売上が伸び悩み、それに加えて箕面からの参加依頼も減り、収益は減少している。花事業も同様である。その分地域活動が伸び補うことができているとの報告があった。また、今年は地震や台風などがあり、利用者宅、職員自宅でもさまざまな被害があったことやあいでは隣の“ひめぼたるの郷”の木々が屋根に倒れ掛かっていたり、物置の屋根が吹き飛ばされたりしたことが報告された。活動報告、会計報告については異議なく承認された。

議案2. 研修会の報告、今後の活動、講演会等の実施予定確認の件

それぞれの担当者より下記の通りの報告と予定が述べられた。

報告

① 古武術介護講習会

日 時：8月5日（日）10時から12時

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：NPO 法人サポートネットワーク 永井 哲さん

講師料 10,000 円

参加者 21人

暑い中行われたが、講習会で何度も練習してきた“かいながえし”が浸透してきた。実際の介助に役立つことから参加者の熱心に聞く姿がみられた。

② 研修旅行

日 時：9月1日（土）、2日（日）

場 所：岡山、倉敷 鷺羽グランドホテル甲子

参加者：30人

今年の大雨で大きな災害にみまわれた岡山だったが、私たちの宿泊する場所は被害の少ないところで、皆さん二度目の倉敷を、楽しんでいた。ホテルの露天風呂は地下にあり、車椅子での移動が困難だということで、ホテルの方から段差のない貸し切り家族風呂の使用を提案された。こちらから「不便だ」と申し入れたわけではなく、ホテル側から提案であったことに少しうれしいものを感じた。小さな運動は続けていかなければならない。どの人も旅行に慣れてきたようで食事や買い物を楽しみ、パートナーとも長時間一緒にいることで関係も深める事ができた。

③ 出前防災講座

日 時：9月9日（日）10時30分から14時

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：豊中市役所危機管理課 瀬古 博也さん

参加者：25人

地震、台風と一年で二度の被害を経験したことから、豊中市が行っている出前講座を受講した。パワーポイントを使用し、わかりやすく説明がなされた。ただ、被害になった時の避難、支援についてはまだまだ行政としても難しい部分があることに気づいた。

自助、共助、公助とある中で、何かをしてもらうのを待つのではなく、自分たちにできることは何かを考えることも必要だと感じた。

④ 野畑地区運動会

日 時：10月14日（日）

場 所：野畑小学校

利用者一名のお休みがあったが、他の利用者や家族の方も参加もあり、いいお天気にも恵まれ、たのしい一日になった。地域で活動していることの意味を感じる一日ともなった。

上記の通り、研修旅行や講習会、運動会参加などの報告があり承認された。

今後の予定

⑤ 防災講習会

日 時：11月11日（日）

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：NPO 法人サポートネットワーク 阪口 青葉さん

日本防災士機構防災士、応急手当普及員

講師料 10,000 円

⑥ 餅つき大会

日 時：12月1日（土）

場 所：豊島北小学校

⑦ 人権講演会

日 時：2019年1月

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：武田達城さん（浄土真宗本願寺派千里寺住職）

「自分と向き合う第10弾」

講師料：33,063 円

参加費：800 円

⑧ 人権講演会

日 時：2019年2月

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：小林敏昭さん（障害者問題資料センターりぼん社 代表）

「これからの“いのち”の話をしよう part 9」

講師料：33,063 円

参加費：800 円

上記の通り報告され、できるだけたくさんの方々に声掛けしてほしいとこと。

異議なく承認された。

議案3. その他報告事項

2019年度の5月ゴールデンウィークの活動について

10連休になることから、であいランドでも長期の休暇になることに懸念を抱いていたところ、cookde 愛さんも検討中であったとのこと。であいランドが活動してくれるならその日はcookde 愛も営業するとの意見がでたので、少しの協議を経て、満場一致で4月30日（火）、5月1日（水）、5月2日（木）を活動日する

こととした。

第4回

3. 日 時 : 2019年1月27日(日)
10時30分から11時30分
2. 場 所 : 特定非営利活動法人で・あ・い事務所
3. 出席者 : 安東文也、石原朋和、小川健一郎、吉野いし枝、中野正江、
中谷宏子、田代洋和、村井秀美、竹内浩一、竹内裕子
加味保子(委任状あり) 敬称略

4. 報告及び審議事項

- ④ 活動報告及び会計報告 (10月から12月)の件
- ⑤ 今後の活動、研修会、講演会実施予定の確認の件
- ⑥ その他報告事項

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席及欠席者を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、石原朋和氏、田代洋和氏の挙手があり、承認された。

報告及び審議

議案1. 活動報告及び会計報告(10月から12月)の件

年末は風邪等で欠席する人がいたが、他の利用者に感染することもなく活動にはあまり支障がなかった。利用者に対して冬季賞与を例年通り出したもののイベント、花事業の売上が振るわず、地域活動から大半を出すこととなってしまった。特に花事業については、なかまの店や餅つきなどの行事の折には必ず出品するなど、販売努力を行う工夫が必要との意見が出たとの報告があった。活動報告と会計報告については承認された。

議案2. 研修会の報告、今後の活動、講演会等の実施予定確認の件

①防災講習会

日 時 : 11月11日(日) 10時から14時
場 所 : 特定非営利活動法人で・あ・い事務所
講 師 : NPO 法人サポートネットワーク 阪口 青葉さん
日本防災士機構防災士、応急手当普及員
講師料 10,000円

参加者 : 21人

今年は地震や台風の被害があり、皆、不安に思うことや、困ったことなどを上げて、事前に質問を交えて話合った。昨年同様に非常食を昼食に試食した。

②餅つき大会

日 時 : 12月1日(土)
場 所 : 豊島北小学校

久しぶりに全員参加の餅つき大会になりました。国障年関係者総勢244人の参加者で、おなか一杯になって楽しく過ごしました。たくさんの人と出会える

場所の一つとして今後も主催者側の一員としての活動に協力していきたい。

③人権講演会

日 時：2019年1月14日

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：武田達城さん（浄土真宗本願寺派千里寺住職）

「自分と向き合う第10弾」

講師料：33,063円

参加費：800円

参加者：25名

④人権講演会実施予定

日 時：2019年2月11日

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：小林敏昭さん（障害者問題資料センターりぼん社 代表）

「これからの“いのち”の話をしよう part 9」

講師料：33,063円

参加費：800円

以上のように研修会、講習会の実施報告と実施予定について承認された。

議案3. その他報告事項

2019年5月のゴールデンウイーク中の活動について再確認した。

4月30日（火）、5月1日（水）、5月2日（木）を活動日とする。